

日本大学国際関係学部とニューヨーク州立ストーニーブルック大学間の協力に関する覚書に基づくジョイント・ディグリープログラムに係る合意書

国際教育の重要性，とりわけ，両校の間の長期にわたる協力と尊重の関係に鑑み，ストーニーブルック大学及び日本大学は，日本大学に在籍する学部学生を対象としたジョイント・ディグリープログラムを開発・実施することに合意する。

- 1 本プログラムの目的は，あらかじめ両校により承認を受けた，しかるべき資格を有する日本大学国際関係学部（以下NUCIRという）の学生に対し，ストーニーブルック大学（以下SBUという）の学士号を授与することにある。
- 2 NUCIRは各年度の上位学年の学生25名を上限に選抜する。選抜された者は，その後の上位学年をSBUにて，両校間により合意された上位学年コースの60単位を限度に修得できる。
- 3 NUCIRから選抜される学生は，GPA3.25以上を保有し，TOEFL-PBTで550点以上，またはTOEFL-CBTで213点以上のスコアを所持し，英語に堪能でなければならない。
- 4 学生の応募に際しては，SBUの入学願書，銀行残高証明書，成績証明書及び全ての必要書類を秋学期より入学希望であれば，その年の3月15日までに，また春学期より入学希望であれば，前年の10月15日までにSBU国際アカデミック・プログラム事務所宛に提出しなければならない。ただし，NUCIRによる推薦状及び必要書類の提出は，それ自体でSBUへの入学を保障するものではない。NUCIR推薦学生の入学の可否は，SBU学部入学事務所がその入学許可基準と方針に従って決定する。
- 5 入学を認められたNUCIRの学生に対して，SBUは入学許可書を発行する。
- 6 入学を認められたNUCIRの学生は，州外居住者基準の授業料及び諸費用をSBUの会計事務所宛に銀行小切手，トラベラーズ・チェック，クレジットカード，あるいは電信送金のいずれかの方法で支払わなければならない。また，この他にオリエンテーションや留学生にとって通常必要とされる経費を支払う義務がある。これらの費用は，事前の通知なく変更される場合がある。
- 7 NUCIRの学生は居住費，食事代などSBUの学部学生が支払う必要経費を全て支払わなければならない。

- 8 NUCIRの学生がSBUの学位を取得するには、SBU所定の一般教育課程及び専門課程を全て修了し、最終学期中に卒業要件を満たしているか否かの審査を申請し合格しなければならない。
- 9 SBUに入学を認められたNUCIRの学生は、必ずニューヨーク州立大学の保険プログラムに加入しなければならない。また、健康管理に伴う全ての保険免責費用も支払わなければならない。
- 10 SBUの国際アカデミック・プログラム事務所及び他関連部署は、SBUへの入学を許可されたNUCIRの学生が、アメリカ合衆国入国に際し、必要とされる適正なビザの取得を援助する。アメリカ合衆国移民法に従い、F-1またはJ-1学生ビザの取得を希望するNUCIRの学生は、保護者等による財政支援の公式誓約書及びその財政支援者が学生の留学期間中の授業料、諸費用、生活費等の諸経費を賄うに足る経済力を有することを証明する銀行残高証明書等を提出しなくてはならない。アメリカ領事館においてビザを申請する際に必要となるI-20またはDS2019のフォームを受け取るためには、適切に作成された公式誓約書及び財政支援力を証明するための書類は、SBU宛に入学願書提出期限までに提出しなければならない。SBUへの入学を認められたNUCIRの学生は、合衆国移民法を遵守しなければならない。
- 11 学生からの要請があれば、SBUは卒業時にNUCIR宛に学生がSBUで修了した学業の公式成績表を送付する。
- 12 本合意書の取扱責任者は、NUCIR側が日本大学国際関係学部長・佐藤三武朗（静岡県三島市文教町2-31-145、電話：055-980-0830 ファクシミリ：055-980-6350）、SBU側は、William Arens, Dean, International Programs, Stony Brook University (E-5340 Melville Library, Stony Brook, New York 11794 U.S.A., Phone: 631-632-7030, Facsimile: 631-632-1396) とする。
- 13 この合意書は、協力に関する覚書と同一の有効期間とし、双方の書面による合意があれば修正可能とする。本合意書に含まれていない事項については、協力に関する覚書によるものとする。合意書が解約となったとしても、本プログラムに参加中の学生に対しては、合意事項は全て保証されるものとする。

日本大学国際関係学部
学部長


佐藤 三武朗

2009年 5月12日

ニューヨーク州立大学
ストーニーブルック大学学長


シャーリー・ストウラム・ケニー

2009年 7月16日